

育英資金の貸し付け

平成26年度の標茶町育英資金の申し込みを受け付けます。

この育英資金は標茶町民で勉学の意欲に燃えながら経済的な理由によって進学または在学困難な方に対して無利子で貸し付けするものです。

○受付期間／3月3日(月)～31日(月)

○資格／大学院・大学、専門学校、高等学校に在学中または進学しようとする方で学費の抛出が困難な方。(所得制限あり)ただし、再発性の疾病がなく身体強健、学業優秀(学習成績の評定平均値が概ね3.0)であること
※継続して貸付を希望する方も毎年申請が必要です。

○貸付金限度額(月額)／

- 医学・歯学課程の大学院および大学の学生…5万円以内
- 前記以外の大学院および大学の学生…2万5千円以内
- 専門学校の学生…2万円以内
- 高校生…1万2千円以内

○貸付期間／当該学校の在学中(貸付決定から1年間)

○償還方法／貸付期間終了から10年以内に償還

○問い合わせ／教育委員会管理課総務係(☎内線283)

路線バス(オソベツ線)延長のお知らせ

4月1日(火)から、オソベツ線の路線が1キロ延長し、「武田前」という停留所を追加します。

なお、他の停留所の発着時刻に変更はありません。

ご不明な点は、下記まで問い合わせください。

○問い合わせ／役場管理課車両管理係(1階⑦番窓口☎内線143)

農業振興地域の開発行為許可申請書類の提出期限

農業振興地域の整備に関する法律により、農振農用地区域内で開発行為(建物の建築、土石の採取など)を行う場合は、事前に北海道知事の許可を受けなければなりません。

平成26年度の許可申請書類の提出期限が決まりましたので、お知らせします。

通常は、下記の表にある北海道農業会議常任会議員会議の後に許可が出ますが、他の法令(砂利採取法、農地法など)との関係などにより長引くこともありますので、十分に余裕をもって提出してください。

役場への提出期限	北海道農業会議常任会議員会議
H26. 3.24	H26. 4.25
H26. 4.14	H26. 5.19
H26. 5.19	H26. 6.25
H26. 6.16	H26. 7.18
H26. 7.22	H26. 8.26
H26. 8.18	H26. 9.25
H26. 9.22	H26.10.24
H26.10.20	H26.11.25
H26.11.17	H26.12.19
H27. 1.19	H27. 2.19
H27. 2.16	H27. 3.25

※1月は、常任会議員会議が開催されませんので、ご注意願います。

○問い合わせ／役場農林課農業企画係(2階⑭番窓口☎内線242)

自衛隊生徒を募集します

防衛省では、下記のとおり平成27年4月採用の自衛隊生徒を募集します。

○募集種目／自衛隊一般幹部候補生、予備自衛官補

○応募資格／自衛隊一般幹部候補生は22歳以上26歳未満の方(大学卒業程度の学力を有する方)、予備自衛官補(一般)は18歳以上34歳未満、(技術)は18歳以上で国家資格を有する方

○受付期限／

- 一般幹部候補生…4月25日(金)
- 予備自衛官補…4月2日(水)

○試験期日／

- 一般幹部候補生…5月10日(土)・11日(日)
- 一般幹部候補生(飛行要員)…5月11日(日)
- 予備自衛官補…4月11日(金)～15日(火)(いずれか1日を指定)

○試験場所／

- 一般幹部候補生…道東経済センタービル(予定)
- 予備自衛官補…釧路駐屯地(技術は別)

※試験会場は問い合わせください。

○問い合わせ／役場総務課庶務係(2階⑫番窓口☎内線211)、自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所(☎0154-22-1053)

スポーツ推進委員を公募します。

教育委員会では、本町や地域のスポーツ振興および健康づくりの推進役として活動いただける「スポーツ推進委員」を募集します。任期は平成26年4月1日から2年間です。各町内会・地域会からの推薦のほか、一般公募(推薦含む)により選任します。スポーツやスポーツを通じた健康づくりに深い興味と関心を持つ皆さんの応募をお待ちしています。

■申込期日／3月17日(月)

■申し込み・問い合わせ／教育委員会社会教育課保健体育係(☎485-2434)



町税および各使用料などの夜間納付窓口の開設

本町では毎月、夜間納付窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりですので、普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、みなさんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

○日時／3月28日(金)、31日(月)

午後8時まで

○場所／役場1階⑨番窓口

○問い合わせ／役場税務課納税係
(☎内線155) および各担当係

自主的な研修などを支援します

本町では、町内の団体などが行うまちづくりリーダー養成のための自主的な研修などを支援しています。

○補助対象者／町内の団体など

○補助金額／補助対象経費の70%以内

○補助対象例／

①人材育成のための必要な研修会、講演会などへの参加または開催

②地域間交流などに関する事業

③生涯学習の推進に関する事業

○募集期限／4月30日(水)

○申し込み・問い合わせ／

役場企画財政課地域振興係
(2階⑫番窓口 ☎内線224)

納期限のお知らせ

3月25日(火)は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料第9期、下水道受益者負担金・分担金第4期の納付期限です。

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

○売り払い物件・価格／役場ホームページに掲載(アドレスは22ページ参照)

○申込方法／普通財産譲与(譲渡)申請書(役場ホームページまたは下記係に設置)に必要な事項を記入し、下記係に提出

○受付時間／

午前8時45分～午後5時30分
(土・日曜日、祝日は除く)

○申し込み・問い合わせ／

役場管理課管財係
(1階⑦番窓口 ☎内線141)

農学ゼミナール 塾生を募集します

本町では、将来を担う農業後継者育成のために、「農学ゼミナール」の新年度塾生を募集します。地元での集合学習、道内各地への視察や、ゼミ生の親睦を目的とした自治会活動を行っています。農業知識の習得、地域を越えた仲間づくりのためにどんどんご参加ください。学習期間は2年間で、受講費用は原則無料です。

○対象／本町での就農(予定)者

○応募締切／3月31日(月)

○問い合わせ／役場農林課農業企画係(2階⑭番窓口 ☎内線243)

「第8回食のつどい」を 開催します

今回は『標茶のご当地グルメを考えよう』をテーマに、講演、試食会などを行います。

○日程／4月19日(土)

○場所／コンベンションホールういず

○問い合わせ／役場農林課農業企画係(2階⑭番窓口 ☎内線243)

上下水道の各種手続き

次の場合や上下水道の使用状況に変更があるときは届け出が必要です。印かんを持参して、下記係までお越しください。

・水道の使用を始めるとき(転入など)

・水道の使用を止めるとき(転出など)

・町内での居宅(居室)の住み替えをするとき

・使用者の名義が変わるとき

・水道の使用用途が変わるとき

・地下水を使用して下水道をご利用の方で、住んでいる人数に変更があるとき

○問い合わせ／役場水道課管理係
(⑰番窓口 ☎内線262)

全国健康保険協会 北海道支部からのお知らせ

平成26年度の健康保険料率は、準備金を取り崩して10.12%に据え置くこととしましたが、平成26年3月分(4月納付分)からの介護保険料率は、介護給付費が年々増加し、協会けんぽが負担すべき介護納付金も増加していますので、1.72%(現在1.55%)に引き上げます。厳しい経済状況の中ですが、ご理解をお願いします。

○問い合わせ／全国健康保険協会北海道支部(☎011-726-0352)

広報しべちゃ5月号 有料広告募集

○申込方法・申込期間／

4月7日(月)までに下記係へ申し込みください。

(原稿は原則電子データ)

○申し込み・問い合わせ／

役場企画財政課地域振興係
(2階⑯番窓口 ☎内線224)

※申込多数の場合は先着順